

交通死亡事故多発警報

富山県では、本年に入り 11 月 5 日までの間、昨年 1 年間の死者数を大きく上回る 44 人の尊い命が失われるという、極めて厳しい状況にある。

この状況に鑑み、県民一丸となって交通事故抑止活動に取り組むとともに、多発する交通死亡事故に歯止めをかけるため、富山県内全域に「**交通死亡事故多発警報**」を発令する。

平成 30 年 11 月 8 日

富山県交通対策協議会長

富山県知事 石井 隆一

県民のみなさんへのメッセージ

活動の重点は「高齢者の交通事故防止」です。

○ 歩行者のみなさんへ

- ・ 日没後の不要不急の外出は控え、外出の際は、ドライバーに自分を見つけてもらえるよう、反射材を着用しましょう。
- ・ 相手の動きを過信せず、安全を確認して行動しましょう。

○ ドライバーのみなさんへ

- ・ 上向きライトを活用し、右からの横断歩行者を早めに発見しましょう。
- ・ 右左折時や後退時は、周囲の安全を良く確認し、歩行者がいないことを確認しましょう。